

# INFORMATION

## 【第111回判例研究会】（認定研修）

今回は、連帯保証債務の履行により取得した主債務者に対する求償権が回収不能となった時期および他の連帯保証人への求償権が回収不能状態にあるかが争われた事例です。

また、本件裁決が、原処分や異議申立の段階で争点になっていない事情を理由として審査請求を棄却したことの違法性についても争われた事件です。

会場参加では、弁護士・司法書士の先生方とも深い議論ができたり、他の税理士の考察を聞くことができたりとおすすりめです。

◆日 時：令和5年11月2日（木）

18：30～20：30（開場18：15）

◆場 所：神奈川青年税理士クラブ 事務局（定員15名）

神奈川県横浜市神奈川区台町7-2ハイツ横浜 205号

Zoomによるオンライン参加（定員80名）

研修日時が近くなりましたらZoomIDをご案内いたします。

※会場（事務局）参加には人数制限がございます。お早目のお申し込みをお願いいたします。

◆講 師：安藤肇弁護士・高柳律彦会員

※状況により、開催方法の変更や延期となる可能性があります。必ず下記よりお申し込み下さい。変更となった場合は、お申し込み者にご案内いたします。

参加人数の把握とレジュメの送信など各種ご案内のため、下記URLまたは右QRコード（Googleフォーム）より事前にお申し込みをお願いいたします。

【申し込み期限：11月1日（水）】

<https://forms.gle/tcqBMyHoyWPGHBcZ7>



上記URLでのお申し込みが難しい場合は、下記に記載のうえ、メールまたはFAXにてお申し込みください。

氏 名

\_\_\_\_\_

E-MailまたはFAX

\_\_\_\_\_

登録支部および登録番号

支部

番号

\_\_\_\_\_

※税理士未登録の方は、未登録とご記載ください。

どちらかに○をつけてください

会場参加

Zoom参加

【申込先】

E-Mail：kanagawaozei.kenkyu@gmail.com FAX：045-323-6958

研究部長 稲葉 啓